

平成 27 年 10 月 1 日

## 株式会社関西ぱど 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境をつくることによって、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標：育児関連諸制度（産前産後休業や育児休業、育児休業給付、社会保険料免除、社内規程など）の周知や情報提供を行う

<対策>

平成 27 年 4 月～ 現行制度の確認、調査

平成 28 年 4 月～ 社内電子掲示板等を利用した現行制度の周知・啓蒙活動の実施  
（期間中随時） 関連の諸制度や行政サービス、法改正等の確認・調査・周知

以上